

# 働き方改革全般や各種助成金の 特別相談窓口を

犬山市役所内に開設しました！

犬山市内の事業所の方は、  
令和3年5月13日（木）より  
下記の場所で働き方改革全般や  
各種助成金の相談が受けられます。

相談をご希望の方は、  
ハローワーク犬山までご連絡ください。  
①～④の時間帯での予約制と  
なりますので、必ず、事前に予約を  
してから会場へお越しくください。

## 相談場所

犬山市役所 2階  
市民ロビー相談ブース



## 相談時間等

毎週 火曜日・木曜日

- ① 9:00～10:30
- ② 10:30～12:00
- ③ 13:00～14:30
- ④ 14:30～16:00



ハローワーク犬山 企業支援部門  
電話番号0568-61-2187